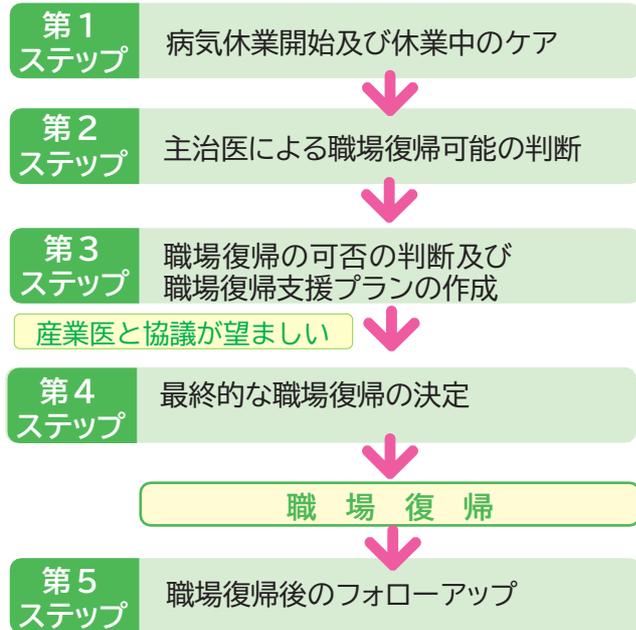


教えてさんぽ!

シリーズ第3弾▶「職場復帰支援プログラム」について

皆様、こんにちは。今回は心の健康問題により休業した労働者の円滑な職場復帰を図るための「職場復帰支援プログラム」についてご紹介します。休業労働者の職場復帰を支援するに当たっては、問題が生じた後で、どのようにすればよいか検討するのではなく、いつ、どこの職場であつても的確な対応が図れるように、関係者の役割や活動の基本を、実情に即した形で事前に「プログラム」として策定しておきましょう。

職場復帰支援プログラムの「5つのステップ」



- **休業前～休職中**
 - ・安心して療養に専念させる
 - ・就業規則(休職期間)説明
 - ・最小限の引継ぎ後は業務に関する連絡はしない
- **職場復帰前**
 - ・主治医より復職可能の判断
- * **職場復帰支援プラン作成**
(具体的な勤務や配慮の内容)
- **職場復帰の目安**
 - ・睡眠/起床リズムが整う
 - ・日中十分な活動が可能
 - ・就労意欲が十分にあること
- **職場復帰後**
 - ・自然な態度で迎える
 - ・自己判断で治療を中断しないように見守る

ポイント!

事業主・人事担当が気を付けたいポイント

職場復帰支援プラン

- ・労働者のプライバシー保護
- ・労働者の同意を得た上で、主治医からの意見を積極的に収集する
- ・社内産業医や保健師等との連携による復職前からの支援開始、プラン作成や復帰後フォロー（記録保存）
- ・休業前の就業状態に戻るまで、段階に応じたプランの設定を行う
- ・「試し出勤制度」を利用する場合は予め事業場でルール化しておく

主治医との連携

- ① **勤務情報提供**：どのような業務に従事する必要があるのかを丁寧に伝える
- ② **主治医意見書**：休業している労働者の心の健康状態を踏まえた働き方の留意事項を確認
- ③ **同行受診**：会社関係者が、労働者と診察時に同席して主治医と情報交換

職場復帰支援制度

- **就業規則(休職/復職) 規程確認**
 - ・休業中の傷病手当金制度など、社会保障制度活用の事前説明と対応
 - ・支援の流れ、内容、関係者の役割
 - ・十分な情報提供や相談対応の明記
 - ・社内啓発教育：メンタルヘルスマネジメント研修・同僚の支援
- **安全な通勤と社内滞在、労務の提供**
労働者自身の健康管理/生活改善
ができる事が大前提とすること

メンタルヘルス対策支援のお役立ち情報は下記をご確認ください

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

こころの耳

(気配りしていますか-上司・同僚の方へ)



職場復帰支援の事例、復職に関する規定、各種様式が掲載されている手引きはこちら→



独立行政法人 労働者健康安全機構
愛知産業保健総合支援センター

〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2階
TEL：052-950-5375 FAX：052-950-5377

ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分(毎週土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



ご利用・お問合わせ・ご相談はHPより



さんぽWebひろば
おしえて!谷原さんメンタルヘルス編動画はこちら